

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ひびき精機に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社ひびき精機に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2026年6月30日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ひびき精機に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## 1. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ひびき精機（「ひびき精機」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ひびき精機の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ひびき精機がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

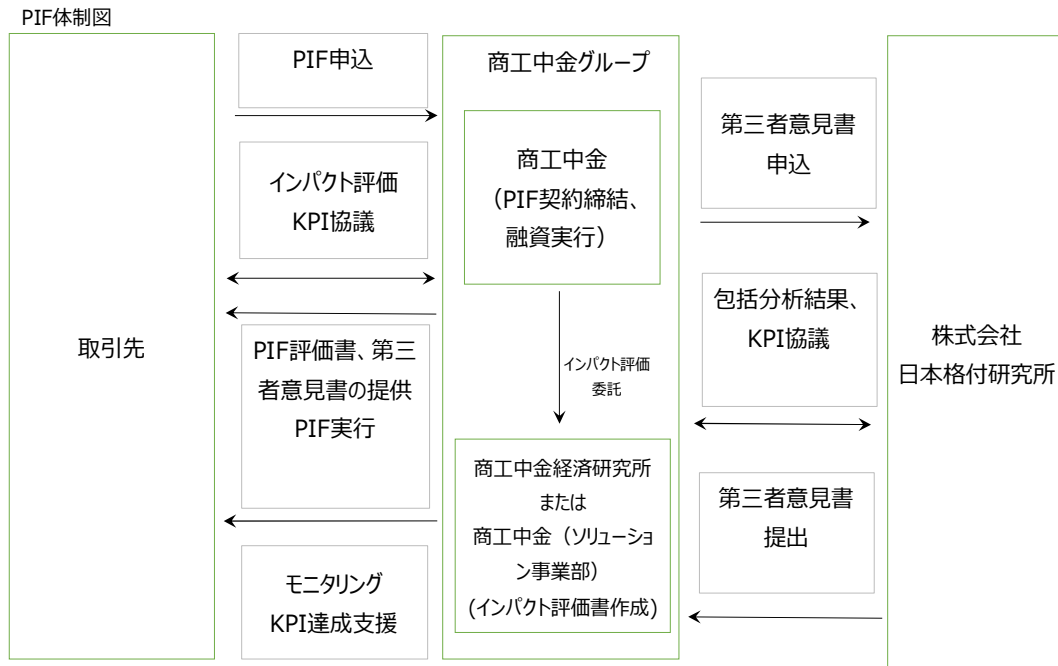
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

## ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるひびき精機から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



# JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

神田 美咲

---

神田 美咲



## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロンカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年6月30日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社ひびき精機（以下、ひびき精機）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、ひびき精機の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業（\*1）に対するファイナンスに適用しています。

（\*1）中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ひびき精機
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 3 月

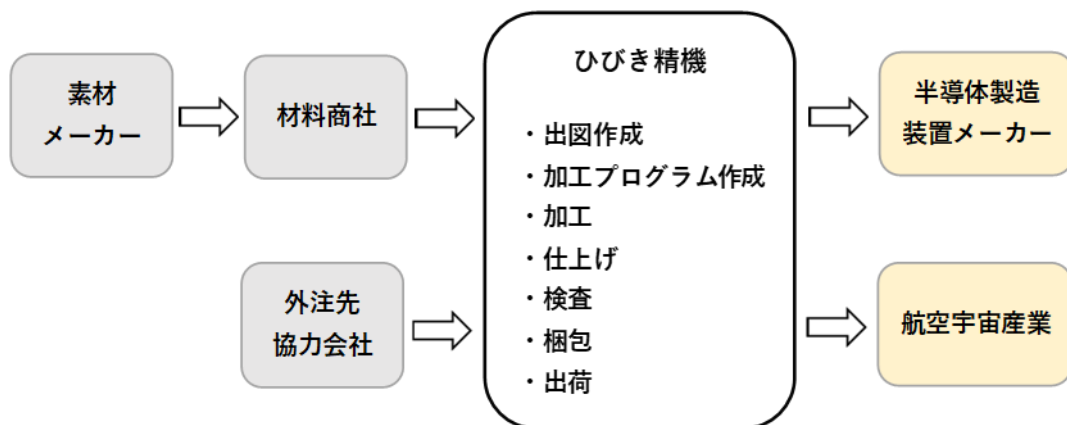
## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	山口県下関市菊川町田部 186-2
創業・設立	創業：1967 年 12 月 15 日 設立：1975 年 4 月 1 日
資本金	75,000,000 円
従業員数	113 名（2026 年 2 月現在 *パートを含む）
事業内容	精密機械部品製造業 （半導体・航空宇宙分野向け精密加工部品の製造）
主要取引先	半導体製造装置メーカー、エネルギー関連事業者、ほか

【業務内容】

- ひびき精機は、山口県下関市に本社・工場を構える、1967年創業の精密機械部品製造業者である。NC旋盤やマシニングセンタなどの工作機械を用い、高精度かつ高難度な部品の製造を主力事業としている。半導体製造装置や航空宇宙関連部品などの最先端分野において、高度な精密機械加工技術を提供している。現在は半導体製造装置向け精密機械部品の製造を主要事業領域としているが、今後は中核事業に加え、航空宇宙分野向け事業の拡大や新規事業の開発に取り組み、業容拡大を図る計画である。
- 事業の特徴・強み  
ひびき精機の最大の強みは、ミクロンオーダーに対応する高精度な精密切削加工技術にある。NC旋盤とマシニングセンタを組み合わせた複合加工により、薄肉・大型・複雑形状といった高難度部品の安定的に製造できる点が特長である。半導体製造装置向けの真空部品や、航空宇宙分野における軽量・高精度部品など、品質要求が極めて高い分野で長年の実績を有している。また、アルミニウム、ステンレス鋼、チタン、耐熱合金などの難削材に対応できる点も強みである。さらに、熟練技能をデータ化して共有する仕組みや、IoTを活用したスマートファクトリー化により、技能伝承と生産性向上を両立しており、これらが同社の競争力の源泉となっている。長年培ってきた職人技といった「ローテク」と、その力を最大限に引き出す「ハイテク」を融合させ、先端産業を支える高付加価値製造を実現している。
- 商流概略



(ヒアリングにより商工中金経済研究所作成)

- 主な製品例  
(半導体製造装置部品)



- (航空宇宙関連部品)



(ひびき精機提供資料)

- 主要機械加工設備

<p>門型 5 面加工機</p>	<p>同時 5 軸複合 ターニングセンタ</p>	<p>旋削機能付き同時 5 軸 マシニングセンタ</p>
<p>2 スピンドル立形旋盤</p>	<p>同時 5 軸複合加工機</p>	<p>同時 5 軸マシニングセンタ</p>



(第二工場)



(第三工場)



(ひびき精機 HP より)

**【沿革】**

1967年	松山康夫氏が下関市彦島塩浜町にて、造船部品製作を行う「松山製作所」を創業
1975年	事業拡張のため、社名変更を行い、有限会社ひびき精機工作所を発足
1979年	下関市形山みどり町に工場設立、移転 造船部品製作から撤退し、工場の機械修理部品の製造から組み立て作業までを一貫して手掛けるように事業内容を変更
1992年	株式会社ひびき精機に組織変更
1993年	本社工場を下関市小月南町の「小月工場」に全面移転
1994年	半導体製造装置メーカーをはじめとする先進企業との取引を開始
1998年	事業拡張に伴い、本社工場隣接地に「第二工場（小月）」を建設
2002年	品質マネジメントシステム ISO9001 を DNV（デット ノルスケ ベリタス）にて認証取得
2007年	事業拡張に伴い、「菊川工場」を増設
2008年	本社機能を「菊川工場」に移転 環境マネジメントシステム ISO14001 を DNV（デット ノルスケ ベリタス）にて認証取得
2013年	航空宇宙品質マネジメントシステム JISQ9100 を JQA（一般財団法人日本品質保証機構）にて認証取得
2014年	航空機産業参入に向けて、「菊川第二工場」を建設
2016年	航空機の機体部品の量産開始
2017年	公益社団法人中小企業研究センター 第 51 回（平成 29 年度）「グッドカンパニー大賞（*2）」受賞
2020年	「菊川第三工場」を建設 中国地域初のローカル 5G 用無線局の本免許を取得

2022年	カナダの Optima Manufacturing Inc とパートナーシップ契約を締結 フランスのアドバルアップ社とパートナーシップ契約を締結
2023年	第9回「ものづくり日本大賞」中国経済産業局長賞を受賞
2025年	松山功氏が代表取締役社長に、松山英治氏が取締役会長に就任

(\*2) 「グッドカンパニー大賞」

公益社団法人中小企業研究センターが主催する「グッドカンパニー大賞」は、全国の中小企業の中から経済的、社会的にすぐれた成果をあげている企業を選び、「グッドカンパニー大賞」を贈って顕彰し、日本の中小企業の発展に資することを目的とする。



(ひびき精機 HP より)

【マネジメントシステム認証】

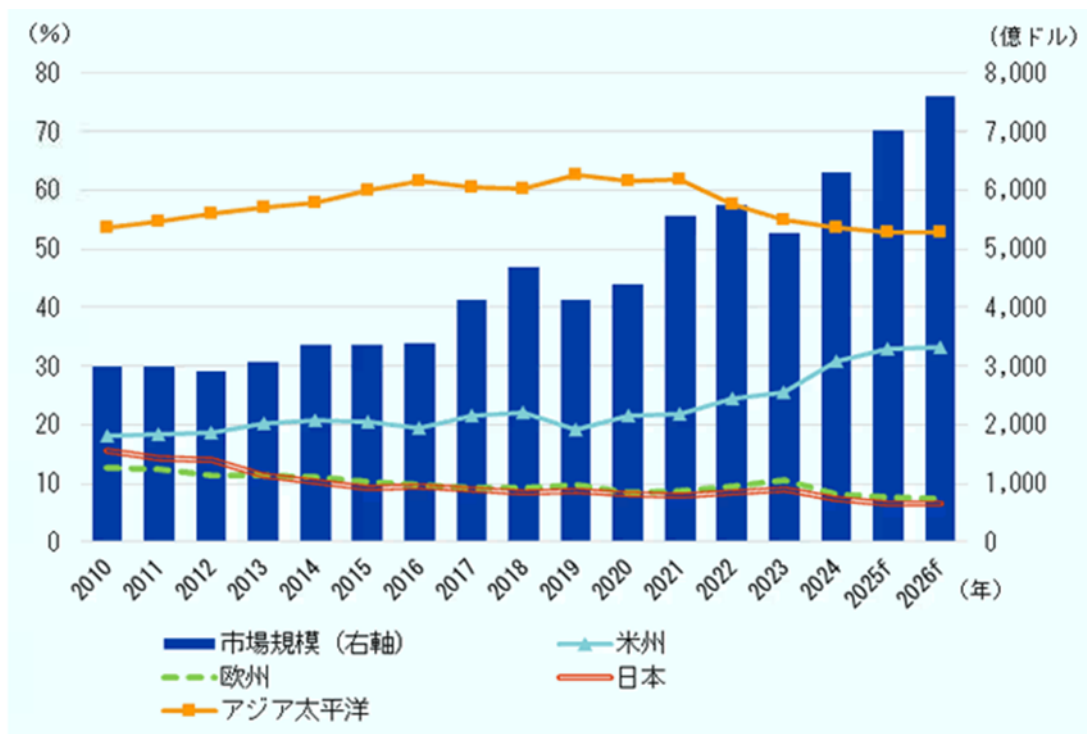
- ISO9001 (登録番号 : JQA-QMA14798)  
(初回登録) 2002年8月  
(対象範囲) 精密機械部品の製造
- ISO14001 (登録番号 : JQA-EM6956)  
(初回登録) 2008年7月  
(対象範囲) 精密機械部品の製造
- JIS Q 9100 (登録番号 : JQA-AS0116)  
(初回登録) 2013年9月  
(対象範囲) 航空宇宙及び防衛産業用機械加工部品の製造

## 2.2 業界動向

- 世界の半導体市場の推移

世界半導体市場統計（WSTS）によると、2024年の世界の半導体市場は前年比19.7%増の6,305億ドルと、単年で過去最大の規模となっている。2023年に世界経済の停滞と市場サイクルにより縮小したが、AI需要を見越したデータセンター投資に連動し、メモリIC（前年比79.3%増、1,655億ドル）やロジックIC（前年比20.8%増、2,158億ドル）が市場を牽引し、大きく回復した。しかし、AI関連以外の製品では、自動車用も含め低調となっている。地域別では、米州（1,951億ドル）が前年比45.2%の大幅増を記録しており、日本を除くアジア太平洋地域（3,374億ドル）も前年比16.4%増と2桁成長を遂げている。日本（467億ドル）は前年から横ばい、欧州（513億ドル）は8.1%減となっている。地域別の推移を見ると、2020年代に入り米州のシェアが徐々に拡大している。米国における半導体の旺盛な需要が下支えしており、これに対応すべく同国では半導体の国内製造能力強化を進めてきている。

### （世界の半導体市場と主要地域のシェア）



注： 1. 市場規模（右軸）は世界の半導体市場規模。  
2. 各地域の折れ線は、世界の半導体市場に占めるシェア。  
3. 2025年、2026年は予測値。

出所： 世界半導体市場統計（WSTS）

（ジェトロ「世界貿易投資報告 2025年版」より）

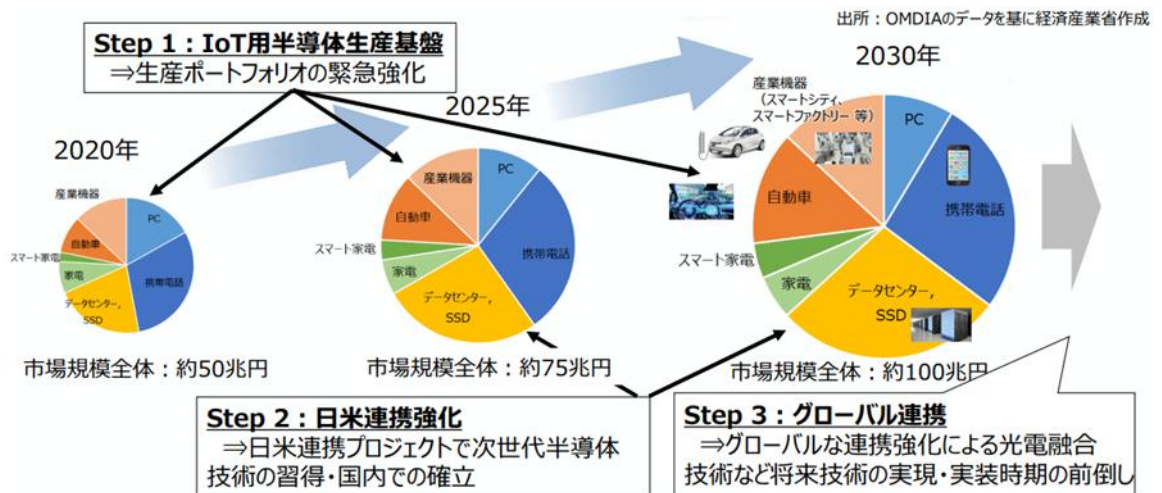
● 日本の半導体産業復活の基本戦略

経済産業省「第 12 回半導体・デジタル産業戦略検討会議」によると、2030 年に国内で半導体を生産する企業の合計売上高（半導体関連）として、15 兆円超（2020 年時点約 5 兆円）を実現し、日本の半導体の安定的な供給を確保するとの方針を示している。基本戦略は、経済産業省が主導する「半導体・デジタル産業戦略」に基づき、2030 年代までを見据えた 3 段階のアプローチで構成されている。

Step1:IoT 用半導体生産基盤の緊急整備

Step2:日米連携による次世代半導体技術基盤

Step3:グローバル連携による将来技術基盤



(経済産業省「第 12 回半導体・デジタル産業戦略検討会議」より)

● 先端半導体の生産基盤の確保

日本政府は先端半導体の生産基盤整備への投資を後押しするため、各年度で補正予算を計上しており、2024 年 12 月までに、先端半導体の生産施設の整備及び生産を行う計画につき、経済産業大臣による認定を 6 件実施している。台湾積体電路製造（TSMC）が過半数を出資する合弁会社 Japan Advanced Semiconductor Manufacturing 株式会社（JASM）の熊本工場誘致などがこの一環で、既存技術の国内生産能力を確保し、サプライチェーンの強靱化を図っている。

## 2.3 企業理念等

### 【企業理念】

企業理念
<p><b>「精密加工を技術で未来を創る」</b></p> <p>ひびき精機は、高精度加工技術を活かし、最先端産業に貢献することで、 持続可能な社会の実現を目指します。</p>
PURPOSE
<p><b>豊かな未来への「想い」を 心と技でカタチにする</b></p> <p>心の前輪、技の後輪。 これは、ひびき精機が大切にしてきたモノづくりの姿勢を表現した言葉です。 社会の「豊かな未来」を築いていくことは、 モノづくりに関わるすべての人（社員、顧客、設計者等）に共通する想い。 その想いを受け取って、心と技で「カタチ」にすることが、 ひびき精機が社会に提供する価値であり、存在意義です。</p>
VISION
<p><b>長期ビジョン「三つの百への挑戦」</b></p> <p>ひびき精機は、これまでの50年で築き上げた事業基盤をもとに、 さらなる飛躍を目指すため、「100年企業」「100人企業」「100億企業」の 実現に挑戦していきます。</p> <p><b>100年企業</b></p> <p>時代が求めるモノづくりに必要な技術を追求めし独自の価値を生み出すとともに、 製造業の一員として産業・地域・文化と向き合い、100年続く企業を目指します。</p>

## 100 人企業

社員 100 人を超える企業としての自覚と責任を認識し、会社の発展と社員の幸福、そして、地域の発展をバランスよく実現することを目指します。

## 100 億企業

日本を支える「削り屋」として、これまで以上にモノづくりの力で社会へ貢献できるよう、売上高 100 億円規模の企業を目指します。

### 【品質方針】

#### 品質方針

私達は長年培ってきた経験を活かし、加工技能をデータベース化し技能の伝承を図る。さらに、最先端のプロセスに挑戦し、顧客の期待を超える高品質の精密機械部品を安定的に供給して、顧客の満足を得ることを目的とする。この達成のために、品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善していく。

☆技能の伝承

☆生産プロセスへの挑戦

☆顧客満足

### 【環境方針】

#### 基本理念

株式会社ひびき精機は、地球環境の問題が人類共通の重要な課題であることを認識し、自然環境の維持に努め、環境と調和した豊かな社会づくりに貢献していく企業活動を行うことを基本理念とする。当社が行う精密機械部品の製造という事業活動において、省資源、省エネルギーを推進することによって、地球環境に貢献する。

#### 環境方針

##### 1. 環境法規制の順守

- (1) 環境側面に関する適用可能な法的要求事項及び組織が同意するその他の要求事項を順守する。
- (2) 自主基準を設定し、定期的に見直し、更なる環境保全を推進する。

2.環境影響の低減と汚染の予防

- (1) 環境に配慮した精密機械部品の製造技術開発を促進する。
- (2) 省資源、省エネルギー、リサイクルを促進する。
- (3) 廃棄物及び環境汚染物質の削減に努める。

3.環境マネジメントシステムの継続的改善

- (1) 環境目的、目標を設定し、全社的に環境改善活動に取り組み、定期的にシステムの監査及びマネジメントレビューを通して、必要に応じて改定を行い、維持、向上を図る。
- (2) 環境方針など活動内容を全員が理解するために、教育訓練を行い、周知徹底を図る。
- (3) 外部からの要求に対し、この環境方針を公表する。

## 2.4 事業活動

ひびき精機は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【環境負荷低減への取り組み】

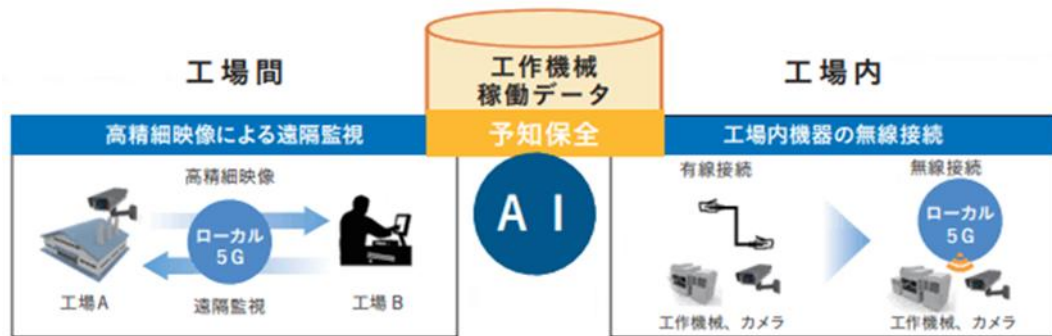
- ISO14001 に基づく管理体制の強化

ひびき精機は、地球環境問題を人類共通の重要課題と認識し、自然環境の保全に努め、環境と調和した豊かな社会の実現に貢献する企業活動を基本理念としている。2008 年には ISO14001 認証を取得し、環境マネジメントシステムを導入している。事業活動にあたっては、環境関連法規を順守するとともに、環境影響の低減および汚染防止に取り組み、環境マネジメントシステムの継続的な改善を通じて、ものづくりにおける環境負荷低減を実践している。環境に配慮した製造技術の開発を推進し、エネルギー消費量の削減、廃棄物の削減・適正処理およびリサイクルの推進に努めている。毎年、部署ごとに環境目標（製品不適合率、設備稼働状況、納期順守率、紙使用量など）を設定し、実施計画を策定することで、業務の改善・高度化を図っている。あわせて、環境方針や活動内容については、研修などを通じて全社員への周知徹底を図っている。今後も、これらの取り組みを継続し、省資源・省エネルギーを推進することで、地球環境への貢献を一層強化する方針である。

- DX 推進

ひびき精機は、業務の効率化および生産性向上を目的に DX を推進し、スマートファクトリーの実現に取り組んでいる。2020 年 4 月には、NTT 西日本との間で「スマートファクトリー実現に向けたローカル 5G 活用に関する共同実験協定」を締結している。同年 6 月には、IoT 技術の活用を前提とした第三工場が完成し、同年 8 月には、中国地方で初となるローカル 5G 用無線局の本免許を取得している。免許の取得により、高精細カメラによる工場内稼働状況の遠隔監視、多数の IoT 機器接続によるデータの取得・管理、遠隔地から工作機械を制御するための通信ネットワークを構築している。こうしたデジタル技術による設備面の高度化に加え、社員の意識や行動の変革にも取り組み、全社員にタブレット端末を配布している。残業や休暇の申請といった日常的な手続きをタブレット上で行うとともに、作業マニュアルや工作機械のリアルタイム稼働状況、過去の不具合・失敗事例など、各種情報に即時アクセスできる環境を整備している。また、熟練社員による加工作業を動画で記録し、若手社員が確認しながら作業を行う仕組みを導入するなど、人材育成にも活用している。これらの取り組みにより、業務効率化と生産性向上が大きく進展し、年間約 5,400 時間の作業時間削減を実現している。さらに、IoT を活用した工程管理の可視化によるエネルギー使用量の最適化、不良品削減、ペーパーレス化による廃棄物削減など、環境負荷の低いスマートファクトリー化を推進している。

(ローカル 5G を活用したスマートファクトリーの実現)



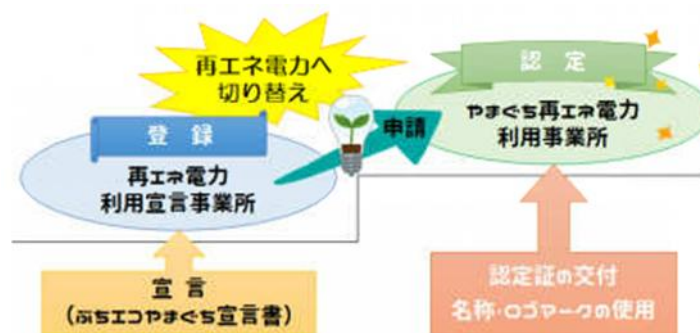
(ひびき精機 HP より)

● 再エネ電力利用による CO2 排出量削減

ひびき精機は、2022 年に本社及び全工場で使用する電力を、2024 年には福利厚生棟で使用  
する電力を再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えている。再エネ電力を購入することで、事業  
所における再エネ電力の調達割合は 100%となっている。工場の生産量や設備の増加に伴い電  
力消費量が増え、CO2 排出量の抑制が課題となっていたが、水力発電による再生可能エネルギー  
を利用することで、全社の利用エネルギーの 99%以上を占める電力について、CO2 排出係数を実  
質ゼロとしている。こうした取り組みが評価され、「やまぐち再エネ電力利用事業所 (\*2) 」に認定  
されている。

(\*2) やまぐち再エネ電力利用事業所

事業所で使用する電力を、2030 年度までに再エネ電力に転換することを宣言した事業所を  
「再エネ電力利用宣言事業所」として登録し、その中から、実際に再エネ電力に切り替えた事  
業所を「やまぐち再エネ電力利用事業所」として、県が認定している。



(山口県 HP より)

- エネルギー使用量・CO2 排出量削減  
ひびき精機は、再エネ電力の利用に加え、本社及び工場の照明を順次 LED 化し、エネルギー効率の向上を進めており、全社の LED 化率は 100%となっている。保有するフォークリフトについては、全て（2 台）をバッテリーフォークリフトとし、生産設備や空調設備の導入に当たっては、エネルギー消費効率の高い機器を採用している。また、工場では各設備の稼働状況から CO2 排出量を算出し、その可視化にも取り組んでいる。今後も、これらの取り組みを継続し、環境負荷の低い事業活動を推進する方針である。
- 環境保全  
廃棄物を適正に処理し、環境保全に努めている。工場から排出される廃油、鉄粉、梱包資材などの廃棄物については、それぞれ定められた保管場所で適切に管理し、リサイクル業者や専門回収業者に全量を引き渡している。設備更新に伴い廃棄となる機器についても、専門回収業者を通じて適正に処理している。また、製造工程において大気への有害物質の排出はなく、工程で水を使用していない。工作機械で使用する切削油については、適切な管理・処理を行っており、排水に汚染物質が混入しない管理体制となっている。

#### 【雇用・職場環境への取り組み】

- 働きやすい職場環境への取り組み  
ひびき精機は、社員の安心と安定を支える職場環境づくりに取り組んでいる。年間休日数は 115 日（2025 年から 3 日増）であり、今後も段階的に増やしていく方針である。厚生労働省「令和 7 年就労条件総合調査」によると、令和 6 年の企業 1 社当たり年間休日数の平均は 112.4 日であり、同社の年間休日数は全国平均を上回っている。また、長時間労働の抑制や有給休暇の取得促進に取り組んでおり、2025 年 8 月期の時間外労働時間は月平均 20.7 時間、有給休暇取得率は 50.5%（法定の年次有給休暇は全社員が取得）となっている。DX 推進や IoT 活用により、業務の効率化と生産性向上が大きく進展し、作業時間の大幅な削減を実現している。今後も、IoT を活用し、生産管理及び作業管理を徹底することで、長時間労働の抑制と有給休暇の取得促進に努める方針である。
- 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み  
ひびき精機は、社員が安心して働き、継続的に成長できる職場環境づくりに注力しており、「人が資本、人が財産」の理念のもと、人材育成と社内環境を重視した経営を進め、多様な人材の個性と能力を発揮できる職場づくりに取り組んでいる。社員の平均年齢は約 38 歳と若手社員が多く、未経験者でも安心して働ける環境づくりに努めている。特に若手技術者の育成に力を入れ、OJT を基本とした段階的な教育体制を整備している。経験豊富な先輩社員が図面の読み方や加工技術を丁寧に指導することで、早期の技能定着を図っている。さらに、長年蓄積された職人のノウハウをデータ化し、社内 SE と連携して共有システムを構築している。全社員に支給しているタブレット端

未から、加工条件や手順書などを閲覧でき、学びながら着実にスキルアップできる環境を整えている。製造現場では女性の活躍の場を拡げており、マシニングセンタのプログラマーやオペレーターといった専門性の高い職種にも起用している。従来は男性中心であった技術領域に女性が参画できる環境を整備することで、多様な人材活用を推進している（女性社員 37 名のうち約半数が工場現場に従事）。こうした取り組みが評価され、「やまぐち男女参画推進事業者」に認定されている。また、豊富な知識・経験および高い技術を有するベテラン社員を貴重な人材と位置付け、働く意欲のある社員については、定年（65 歳）後も継続雇用する方針としている。今後も、シニア層に対して雇用機会を継続的に提供していく考えである。

- 福利厚生

ひびき精機は、社員の働き方を見直し、男性の育児休業取得推進および女性社員の継続就業の拡大を目的として、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定している。当該計画では、将来的に「育児休業取得率 100%」および「男性の長期（1 か月以上）育児休業取得」を推進している。こうした行動計画の策定・公表により、「やまぐち”とも×いく”応援企業」に認定されている。行動計画に基づき、社員が育児と両立しながら安心して働き続けられるよう、育児休暇制度の利用については社員の希望に沿って柔軟に対応している（2025 年 8 月期の取得実績：女性 4 名、取得率 100%）。福利厚生面では、法令に基づき、非正規雇用者を含む全社員に対して法定福利厚生を提供しており、健康保険・厚生年金・介護保険などの法定福利費を負担している。加えて、家計負担の軽減を図り、経済面から安心して働ける環境を支えることを目的として、家族手当を支給している。福利厚生棟を設け、社員が体を動かせる環境を整備しているほか、資格取得支援制度により、業務上必要となるフォークリフト運転技能講習や玉掛け技能講習などの受講費用・取得費用を全額会社負担としている。



(山口県 HP より)

- 働きがいのある職場づくり

賃金については、都道府県別「山口県」の平均賃金（令和 7 年賃金構造基本統計調査）を上回る水準となっており、以前から年平均 5%以上のベースアップを継続的に実施している。今後もベースアップ等によって、山口県の平均以上の水準を維持していく意向である。

## 【健康・安全への取り組み】

- 健康管理の取り組み

社員が心身ともに健康で安心して働くことができる企業を目指し、健康経営に取り組んでいる。働きやすい職場環境づくりと健康管理を一体的に推進しており、製造業における身体的・精神的負荷を軽減するため、早期から冷暖房を完備した工場を整備し、快適かつ安全な作業環境を確保して

きた。また、健康推進委員会において、食事、運動、歯の健康などをテーマとした取り組みを実施しているほか、工場間の移動におけるウォーキングの励行や、禁煙推進会議による活動などを通じて、社員の健康意識向上を図っている。こうした取り組みにより、「やまぐち健康経営優良認定企業」に継続して認定されている。2020年には、認定企業の中でも特に優れた取り組みを行う企業として、総合部門において県知事表彰を受けている。今後も、ヘルスケアアプリなどの活用を進め、社員の健康増進に継続的に取り組む方針である。



令和2年度表彰式(令和2年11月16日表彰)  
(健康やまぐちサポートステーション HP より)

- 安全管理の取り組み

安全な作業環境を整え、事故を未然に防止するため、職場の5Sの徹底、作業手順の順守、設備点検の徹底に取り組んでいる。作業手順書のデジタル化やノウハウ共有の仕組みを構築することで、作業の属人化に起因するミスや安全リスクの低減を図っている。さらに、IoT・5Gを活用したスマートファクトリー化を進め、工作機械の稼働状況や不具合を早期に検知できる体制を整備している。これにより、危険予知や遠隔監視が可能となり、設備トラブルに起因する事故リスクを大幅に抑制している。安全衛生委員会では、職場環境の整備状況の確認や改善策の検討、ヒヤリハット事例および安全パトロール結果の共有を行っている。事故発生時には、要因分析を行い、再発防止策を協議・徹底する運用としている。これらの取り組みにより、社員が安心して働ける職場環境を維持し、労働災害の防止を図っており、直近5年間に労働災害は発生していない。

### 【品質への取り組み】

- 品質維持・向上の取り組み

2002年にISO9001認証を取得し、品質マネジメントシステムを導入している。2013年には、ISO 9001を基礎とし、安全性が極めて重視される航空・宇宙・防衛分野における厳格な要求事項を加えたJIS Q 9100認証を取得し、以降、継続的に更新している。創業以来培ってきた職人の技といった「ローテク」の力と、それを最大限に引き出す「ハイテク」の力（高性能設備の導入やデジタル化）を融合させることで独自の強みを確立し、品質マネジメントシステムに基づく管理体制の強化により、高度な品質保証体制を構築している。工場内には、世界最高クラスの測定精度を実現する三次元測定機を備えるなど、顧客が安全かつ安心して使用できる製品の安定供給に努め


ている。今後も、品質保証体制の維持・向上を通じて、半導体製造装置分野や航空宇宙産業分野における受注拡大を図り、サプライチェーン全体の経済活動への貢献が見込まれる。

### 【地域社会への貢献】

- 売上高 100 億円実現に向けた取り組み

「地域の雇用創出」と「サプライチェーンの経済活動への貢献」

ひびき精機は、10 年以内に売上高 100 億円の達成を目指す「100 億宣言」を表明し、その実現に向けた取り組みを進めている。主力事業である半導体製造装置分野における高精度部品需要の増加への対応に加え、航空宇宙産業分野でのシェア拡大や新規事業への取り組みを強化する方針である。2026 年 2 月には、下関市との間で新工場建設に関する協定の調印式が行われており、2027 年 10 月の新工場操業開始を予定している。事業計画に基づく新工場建設及び受注量の増加に伴い、社員の増員を計画しており、今後は新規採用を通じて地域の雇用創出への貢献が見込まれる。また、販売先は大手企業が主体であるが、材料メーカーや協力企業など多くの中小企業とも取引しており、事業計画に基づく売上拡大を通じて、サプライチェーン全体の経済活動への貢献が見込まれる。

	
実現目標	目指す成長手段
2035 年 8 月期までに売上高 100 億円を達成することを目標とし、年率 10%以上の成長を目指します。 ・2030 年 8 月期：売上高 50 億円 ・2035 年 8 月期：売上高 100 億円達成	・DX 化による生産性向上 ・研究開発支援の強化 ・グローバル人材の積極採用 ・設備投資による生産体制の強化

(中小企業庁・独立行政法人中小企業基盤整備機構「100 億企業成長ポータル」より)

- 事業継続力強化計画の策定

2025 年 5 月に、中小企業等経営強化法に基づく事業継続力強化計画の認定を受けている。当該計画に基づき、避難訓練の実施をはじめ、災害や有事に備えた事業継続体制の強化に取り組んでいる。取引先である素材メーカーや材料商社については、BCP の観点から複数社購買を基本とする調達体制を構築しており、万一、供給停止や輸送トラブルが発生した場合でも、安定的な部品供給を継続できる体制を確保している。

- 「同舟共栄」の精神に基づく社会貢献

「同舟共栄」には、顧客、従業員、地域社会といったステークホルダーを「同じ船に乗る仲間」と捉え、共に発展していきたいという思いが込められている。ひびき精機は、こうした思いのもと、ステークス

ホルダーとの関係強化に向けた取り組みを推進している。

(パートナーシップ構築宣言)

2022年に「パートナーシップ構築宣言」を公表している。これにより、サプライチェーン全体の付加価値向上と公正な取引慣行の推進に積極的に取り組んでいる。具体的には、アルミニウムなどの材料価格の変動や賃金上昇の動向を踏まえ、協力企業の負担軽減を目的として、協力企業に対し価格水準の見直しを提案するなど、持続可能な取引関係の構築に努めている。

(地域教育への協力と地域イベントへの協賛)

地元工業高校の実習受け入れや職場見学の実施など、地域教育への協力を積極的に行っている。あわせて、地元の文化活動や産業振興に貢献するため、地元学校の演奏会や市主催のマラソンイベントなどに協賛・寄付を行っている。



(ひびき精機提供資料より)

(地域コミュニティ活動「100人カイギ」を主催)

地域と連携し、下関市の産業振興及び起業家育成を目的とした「100人カイギ」を主催している。女性や子育て世代を含む全ての社員が安心して働ける職場環境づくりなどの取り組みを地域経済全体に広めることで、下関市全体の活性化につなげたいとの思いから実施している。



(ひびき精機提供資料より)

(地域未来牽引企業に認定)

ひびき精機は、2017年に経済産業省から「地域未来牽引企業」に認定されている。認定取得以降も、地元企業との協調・連携を重視し、「地域企業からの積極的な調達」や「社会課題の解決に資する先進分野への挑戦（例：航空宇宙分野への参入）」を基本方針として掲げている。また、「山口県航空宇宙クラスター」の幹事企業を務めるなど、地域産業の高度化と連携強化に積極的に取り組んでいる。



(ひびき精機提供資料より)

### 3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	他に分類されないその他の金属製品製造業
ポジティブ・インパクト	雇用、賃金、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育	➢ 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み（人材育成）
雇用	➢ 売上高 100 億円実現に向けた取り組み「地域の雇用創出」
賃金	➢ 働きがいのある職場づくり
零細・中小企業の繁栄	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 品質維持・向上の取り組み</li> <li>➢ 売上高 100 億円実現に向けた取り組み「サプライチェーンの経済活動への貢献」</li> <li>➢ 「同舟共栄」の精神に基づく社会貢献（パートナーシップ構築宣言）</li> </ul>

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
自然災害	➢ 事業継続力強化計画の策定
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 働きやすい職場環境への取り組み</li> <li>➢ 健康管理の取り組み</li> <li>➢ 安全管理の取り組み</li> </ul>
社会的保護	➢ 福利厚生（育児休暇制度）
気候の安定性、資源強度、廃棄物	➢ ISO14001 に基づく管理体制の強化
気候の安定性、資源強度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 再エネ電力利用による CO2 排出量削減</li> <li>➢ エネルギー使用量・CO2 排出量削減</li> </ul>
水域、資源強度、廃棄物	➢ 環境保全
資源強度、廃棄物	➢ DX 推進

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	➢ 福利厚生（資格取得支援制度）
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等 年齢差別	➢ 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
インフラ	➤ インフラ建設向けの製品を提供していないため


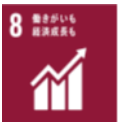
<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 賃金水準は、都道府県別「山口県」の平均賃金を上回っており、低収入かつ不規則な収入となっていないため
大気	➤ 大気汚染につながる汚染物質の排出はなく、悪影響をもたらす生産活動を行っていないため


#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

ひびき精機は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。


##### 【ポジティブ・インパクト】

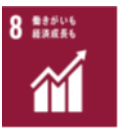

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	売上高 100 億円実現に向けた取り組み 「地域の雇用創出」		
KPI	● 2032 年 8 月期までに、社員を 50 名以上増加させる。 （2026 年 2 月現在：95 名*パートを除く）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 「100 億宣言」の事業計画に基づく新工場建設と受注量増加に合わせて、地元での新規採用に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	





特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	品質維持・向上の取り組み 売上高 100 億円実現に向けた取り組み 「サプライチェーンの経済活動への貢献」		
KPI	● ISO9001 認証を継続更新する。 ● JIS Q 9100 認証を継続更新する。 ● 2032 年 8 月期までに、売上 70 億円以上を達成する。 （2025 年 8 月期売上：約 33 億円）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ ISO9001、JIS Q 9100 認証登録に取り組み、高い品質保証体制の維持・向上に努めることにより、半導体製造装置分野や航空宇宙産業分野からの受注量拡大につなげることで、サプライチェーンの経済活動にも貢献する。 ➢ 「100 億宣言」の事業計画に基づき、主力事業の半導体製造装置分野の高精度部品需要増加への対応に加えて、航空宇宙産業分野へのシェア拡大や新規事業への取り組みを強化し、2035		

	年 8 月期に売上高 100 億円実現に向けて取り組むことで、サプライチェーンの経済活動にも貢献する。	
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性	
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境への取り組み 安全管理の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2032 年 8 月期までに、有給休暇取得率 70%以上を達成する。 (2025 年 8 月期実績 : 50.5%)</li> <li>● 2032 年 8 月期までに、時間外労働時間月平均 10 時間以内を達成する。 (2025 年 8 月期実績 : 20.7 時間)</li> <li>● 毎年、労働災害発生件数ゼロ件を維持する。 (直近 5 期実績 : 労働災害発生件数ゼロ件)</li> </ul>	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ IoT を活用し、生産管理・作業管理を徹底することで、業務の効率化を進め、有給休暇取得率の向上及び時間外労働の削減に努める。有給休暇取得率は、製造業の平均取得率 72.8%（厚生労働省「令和 7 年就労条件総合調査」）並みの水準まで引き上げる。時間外労働時間は、製造業の平均 14.7 時間（厚生労働省「令和 7 年毎月勤労統計調査」）以内の水準まで削減する。</li> <li>➢ 安全な作業環境を整え、事故を未然に防止するため、職場の 5S 活動を徹底する。</li> </ul>	
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 

	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	ISO14001に基づく管理体制の強化		
KPI	● ISO14001 認証を継続更新する。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ISO14001 認証登録に取り組み、環境経営体制の維持・強化に努める。</li> <li>➤ 毎年、環境目標実施計画を策定し、その進捗管理・評価を実施する。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	11.6	2030年までに、大気、水、土壌、海洋資源及び生態系の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	設定しない理由
自然災害	2025年5月に事業継続力強化計画を策定し十分な対策が取られており、今後も計画に基づく運用を行い、必要に応じて計画の見直しを行う方針のため
社会的保護	次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、将来的に「育児休業取得率100%」及び「男性の長期（1か月以上）育休取得」を推進している。法定福利厚生については法律に則り全従業員に提供されている。福利厚生面の各種制度により働きやすい職場環境づくりを進めることで十分に抑制が図られており、今後も取り組みを継続していくため
ジェンダー平等、年齢差別	性別・年齢にかかわらず多様な人材が能力を発揮する職場づくりを進めることで十分に抑制が図られており、今後も雇用機会を提供していくため
水域	製造工程で水を使用しておらず、工作機械で使用する切削油は適切に管理・処理されている。排水に汚染物質が混入しない管理体制により十分に抑制が図られており、今後管理体制を継続していくため

## 5.サステナビリティ管理体制

ひびき精機では、本ファイナンスに取り組むにあたり、松山代表取締役社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、松山代表取締役社長を最高責任者兼プロジェクト・リーダーとし、関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者兼プロジェクト・リーダー) 代表取締役社長 松山 功

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ひびき精機と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ひびき精機と協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ひびき精機は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190